

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、齋藤環樹総務参事から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位11番、議席番号5番、平進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** おはようございます。

東日本大震災から間もなく6年を迎えようとしております。死者、行方不明者が2万人を超えるという未曾有の大震災となりましたが、その復旧復興が進む中でも、岩手、宮城、福島 of 被災3県の評価と不満は相半ばとの報道であります。復興庁のデータによれば、本年2月現在

の全国の避難者等の数は約12万3,000人で、全国47都道府県1,094の市区町村に避難されているということでもあります。

何げないふだんの生活を突然奪われ、長期にわたる避難所等の生活は余りにもつらく、いつというめども立たない中で、その苦悩は私たちの想像を絶するものがあるのではと思います。

長井市では、東京電力福島第一原発事故に伴う自主避難者への支援策として、福島県の自主避難者への住宅無償提供の打ち切りを受け、新年度から定住促進住宅の家賃を減免するとのことであり、避難者の声に耳を傾けた対応に評価したいと思います。

国を挙げての一日も早い復興を願うばかりであります。

また、去る5日、長野県の消防防災ヘリコプターが山岳救助訓練のために離陸し、その後、墜落が確認され、搭乗していた9名全員が死亡するという痛ましい大惨事が発生しました。

消防防災ヘリコプターは、全国では45都道府県等で76基が配備されております。防災ヘリに派遣される消防隊員は、それぞれの消防本部の中でも技術力、精神力を備えた各消防本部を代表する精鋭の隊員たちであります。

山形県においても、パイロット及び整備士を除き、県内の消防本部から派遣された精鋭の隊員約10名で組織され、消防航空隊として消防防災ヘリ「もがみ」に搭乗し、日々、救助活動や救助訓練活動に励んでおります。西置賜消防本部からも現在派遣しておりますので、消防行政にいささかでもかかわった者として、人ごとでない事故に戸惑いを感じております。

人の命を救うはずの隊員が、こうした事故に遭遇することは非常に残念でなりません。今の時期は隊員の異動により交代する隊員が訓練を行う時期でありましたので、新人隊員が搭乗しているのではないかと思ったところですが、西置賜消防本部の署長や消防主幹の話では、まだ

実機訓練には入っていないはずとのことでありました。

このたびの事故原因をしっかりと究明し、全国の航空隊員が安全に安心して活動できる体制を構築し、二度とこうした悲惨な事故が起きないようにしてほしいものであります。

消防職員として、また、パイロット等として人命救助に命をささげて活躍されてこられた隊員の皆さんに心からご冥福をお祈りいたします。

さて、一般質問3日目を迎えました。私は、このたびも一括質問一括答弁の方式により一般質問を行います。

質問事項の中の新庁舎の整備計画については、このたびの一般質問で質問が出ておりますので、いささか重複するところもあると思いますが、よろしく願いをいたします。

それでは、初めに、1番目の里山林の保全活動についてお伺いいたします。

里山林は居住近くに広がり、薪炭用材の伐採、落ち葉の採取等を通じて地域住民に継続的に利用されることにより、維持、管理されてきた森林であります。

しかしながら、このような里山林は昭和30年代の石油、ガスなどの化石燃料の普及、化学肥料の普及等により、地域住民との関係が希薄となり、今や里山林は荒廃が進んでいる状況です。

そうした中、近年では松枯れやナラ枯れ等が追い打ちをかけ、平成25年、平成26年の豪雨災害では洪水や土砂災害等により市内全域に大きな被害が発生しました。西山の麓を南北に走る現在市道に移管した、旧置賜西部広域農道では、山から運ばれた大量の土砂が道路を覆い、車両の通行に支障が生じるなど、荒廃が進む森林対策は地域住民のみならず、長井市が進めようとしている観光交流人口の拡大による地域資源の保全や景観の保持にも大きく影響する重要な課題となっております。

こうした課題に対する行政の対応について、

順次お聞きをいたします。

まず、1点目の長井市森林整備計画と具体的な活動についてお聞きをいたします。

長井市では、現在、森林法に基づき10年を1期とする長井市森林整備計画を策定中ですが、計画の概要と具体的な活動について、農林課長から簡潔にお聞かせいただきたいと思います。

また、2点目の林野庁が行っている森林・山村の多面的機能発揮対策交付金制度の制度概要と平成29年度からの見直しなどについて、まだ正式な要綱などが出ていない状況ではありますが、現時点で把握されている範囲で結構ですので、お聞きをいたします。

あわせて、平成28年度において、置賜管内において本制度を活用して活動を行っている組織、団体等の市町ごとの数などについて、農林課長にお聞きをいたします。

次に、3点目の地域住民等で立ち上げた西根森づくりの会への支援策について、市長にお伺いいたします。

この西根森づくりの会が発足するきっかけとなったのが、各地区で策定または策定中の地域づくり計画であります。西根地区では、平野地区に次いで西根地区地域づくり総合計画書を策定しました。その計画を実践する体制として、西根地区地域づくり計画推進協議会が組織され、その中の部会の一つである産業部会の会議において、山林に対する意識が低く興味のない人が多いため、山林の利用が少なく荒廃化している現状から、やまがた緑環境税などを活用した放置山林の管理やチェーンソーなどの林業機械操作の講習会の開催など、多様な取り組みが提起され、先人が生活の糧としてともに生きてきた西山を宝の山に変える西山整備活用事業を展開することとしているとのことであります。

その具体的な活動を行うため、生産森林組合など西根地区内の林業関連団体による推進班で情報共有などの活動を行う中、森林・山村多面

的發揮対策の情報を得て、森林利用権の集積が進み、まとまりのある形で共有地の整備が可能な勧進代地区をモデルとして当該事業を実施することとなったというものであります。

会の構成員は約30名で、地元勧進代を中心に組織されています。林野庁の補助事業として3年間で最大500万円ほどの補助が見込まれるとのことで、毎年20ヘクタールから30ヘクタールの保全活動などを行うとしています。

活動内容は、雑草林の刈り払いや倒木、枯損木の除去などを行う里山林保全活動や、シイタケ原木など未利用資源の伐採、搬出などを行う森林資源利用タイプをメインとし、そのほか林業体験などの教育、研修活動を行うとして、地域協議会であるやまがた公益の森づくり支援センターを通して林野庁に申請手続を行っているとのことであります。

本事業に対する補助は、平成28年度までは全額国庫補助のようでありましたが、平成29年度からは地方公共団体による一部支援が必要となるとの情報があります。ナラ枯れによる枯損木は、放置すると山斜面の崩落につながり、景観の保全とともに防災上の面からも対策が急務となっている状況です。

この事業は、長井市が推進する各地区で地域づくり計画策定に伴う自主的な活動による地域づくりの大きなモデルとなるものでありますし、今後、西根地区全体への広がりとともに市内全域に発展することを期待するものであります。

こうした先進的な活動に対して、行政として支援すべきと考えますがいかがでしょうか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、大項目2番目の新庁舎の整備計画についてお聞きをいたします。

最初に、1点目の新庁舎整備の優先度はについてお聞きをいたします。

長井市公共施設等整備計画が昨年11月に策定され、公表されています。その後、12月末に総

務省から平成29年度地方財政対策の概要が示されました。これによると、公共施設等適正管理の推進という項目において、これまで支援措置のなかった市庁舎等に対する財政支援策が講じられたようであります。

昨年11月に策定した公共施設等整備計画の中で、本庁舎、第2庁舎については最優先で整備を行いますとしているわけではありますが、現在、喫緊の整備課題として、新庁舎のほかに公共複合施設、長井小学校管理棟、第一校舎、そして市民文化会館と長井病院などがあります。長井病院の耐震診断結果も出たようであります。

そうした中で、このたび市庁舎に対する国の支援策が期限つきで講じられるのであれば、その支援を最大限に活用して整備していくことは、今の長井市にとって至極当然のことと思います。

あわせて、複合施設の整備については、長井市総合戦略の5年間の事業の中で一番大きな柱であります。私は、この2つはぜひ最優先で進めるべきと考えますがいかがでしょうか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2点目の市町村役場機能緊急保全事業とはについてお聞きをいたします。

ただいま申し上げましたとおりこれまで庁舎建設整備等に対する国の支援はなかったわけがありますが、昨年の熊本地震による市町村庁舎の倒壊等に鑑み、庁舎の耐震化等に対する支援策が講じられたようであります。その具体的な支援内容について、公共施設整備課長にお聞きをいたします。

あわせて、緊急防災・減災事業の拡充、延長についても、このたび措置されているようでありますので、公共施設整備課長から、その内容についてお聞かせください。

次に、3点目の防災拠点施設としての機能拡大についてお聞きをいたします。

私は、新庁舎については、駅前付近に建設を想定している公共複合施設の近くに建設したほ

うがいいのではないかと考えております。このたび延長された緊急防災・減災事業を活用し、当然、防災拠点施設を新庁舎に併設しながら整備されるものと思います。あわせて、例えばこの事業を充てて防災拠点施設にあえて体育館のような避難所を併設し、ふだんは屋内運動施設や会議室として活用するということなどは考えられないのでしょうか。さまざまな工夫や国や県との協議などは当然必要と思いますが、可能性はゼロではないと考えるのですがいかがでしょうか、市長の見解をお伺いいたします。

以上をお伺いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

平 進介議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員からは大きく2点、私からは3点ほどご質問、ご提言をいただいておりますのでお答えを申し上げます。

まず最初に、里山林の保全活動についてでございますが、私からは、地域住民等で立ち上げた西根森づくりの会への支援策についてお答え申し上げます。

議員から詳しくご説明いただきましたけれども、西根森づくりの会におかれましては、西根地区地域づくり計画推進協議会の具体的な取り組みとして、地域協働による森林、山村の多面的機能発揮のための活動組織を自主的に立ち上げられ、ナラ枯れ等々による枯損木の刈り倒し、紅葉樹の適量伐採によるまきやキノコのほだ木供給等を行うとともに、杉などの人工林については下刈りや枝打ち、間伐を実施していくということで、里山の森林保全、多面的機能の維持活動に取り組まれることに対し、この場をおかりして深く感謝とお礼を申し上げたいと思います。

さらに、キノコのほだ木は、現在、市が実施

しております市内小学校のキノコ植菌の体験にも使わせていただけるということ、間伐等で発生した木材は寺泉地区内の、現在建設中でございます木質バイオマス発電の原料として供給されるということで、児童の学習や市内の企業の発展にもつながるものであり、重ねて感謝を申し上げたいというふうに思います。

何といたっても、やっぱり地域づくり計画がきっかけでこの会が発足したということは、大変意義深いと思っております。

森林を取り巻く状況は、長期の木材価格の低迷による林業経営環境の悪化や所有者の高齢化の進行、不在森林所有者の増加、それらに加えて松くい虫やナラ枯れによる被害増大、豪雨や雪害などの気象災害等によって非常に厳しく、持続的な森林資源の確保と水源涵養などの公益的機能発揮が危ぶまれる状況が続いております。

西根勸進代地区でも状況は同じであり、これに対処するために、地元勸進代地区の住民20名と他地区の6名を含めて計26名の会員が会費をそれぞれ1万円を出し合って、西根森づくりの会を運営していくとお聞きしているところでございます。そして、西根森づくりの会が取り組む予定の森林・山村多面的機能発揮対策交付金につきましては、平成29年度から市町村との連携が必須だということございまして、かつ、県や市町村の財政支援のある活動が優先的に採択されるということになっておりますので、私ども長井市といたしましては、平成29年度に制度がしっかりと定められるということでございますので、ぜひ積極的にこれに支援するような形で検討していきたいと考えております。

続きまして、2点目の新庁舎の整備計画についてでございます。

私のほうからは、新庁舎の整備の優先度はということでございますけれども、平議員からは、市庁舎の整備と複合施設の整備の2つは最優先

で進めるべきと考えるがどうかというご質問、ご提言でございます。

議員からありましたように、昨年11月に公表しました長井市公共施設等整備計画の中では、10年間の整備計画期間のうち平成28年度から平成32年度の前期5年のスケジュールとして、公共建築物では市庁舎と市営の住宅、平野小学校、小・中学校空調整備、長井小学校、市民文化会館、観光交流センター、豊田学童クラブ及び公共複合施設の大規模改修や耐震改修、新築を示させていただいております。

この中で、今後整備を行う予定の施設は、市庁舎、公共複合施設、文化会館、長井小学校管理棟でございます。市庁舎については、耐震性や設備の老朽化等の課題があり、さらに7カ所に分散していることから、最優先で整備を行うものと考えております。

また、このたび公表されました洪水浸水想定では、長井市役所本庁舎の浸水想定の水深が、これまで0.7メートルと言われておりましたが、1.5メートルとなったことから、防災の観点からも整備が必要不可欠でございます。

市庁舎の整備に当たりましては、これまで支援措置のない一般単独事業債と基金の活用によるものしかございませんでしたが、このたび、議員からございましたように、国におきまして市町村役場機能緊急保全事業が創設されまして、財政支援が図られるようになったのはご案内のとおりでございます。この財源の活用を踏まえ、期限の平成32年度まで、29年度から4年間ということでございますが、整備できるように早急に進めてまいりたいと考えております。

また、公共複合施設については、総合戦略の基本目標、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということや、あるいは中心市街地の活性化のためにはぜひ整備を進めていかなければならない優先順位の高い施設であると認識をしております。

また、文化会館については、旧耐震基準により建築された建物であるために、利用する市民の安全確保の観点から、特に大ホールなどの大勢の市民の皆さんが利用される施設でございますので、改修が必要だと考えているところでございます。

さらに、長井小学校管理棟については、今までいろいろな制度の変更やら、あるいは文部科学省等々の考え方が随分変化してきているということもございまして、現在設置しております仮設の管理棟が平成30年3月までのリース期間になっておることから、昇降口とあわせての改築を予定しているものでございます。平成29年度予算においては、これらの施設整備を進めていくために、基本計画の策定や耐震診断実施設計を予定しているところでございます。

施設の機能や規模、財源などについて、今後十分に検討した上で進めてまいりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

私のほうから、3点目、最後でございますが、同じく市庁舎の新庁舎の整備計画についての防災拠点施設としての機能拡大を図ってはどうかということですが、具体的には、議員から防災拠点施設を市庁舎に併設しながら整備するものということと思うが、緊急防災・減災事業を活用し、体育館のような避難所を併設し、ふだんは屋内運動施設や会議室として活用することは考えられないかというようなご提言でございます。

市庁舎整備における施設規模や機能、配置計画などは、平成29年度に予定しております基本計画策定の中で進める予定でございます。災害発生時の対応に支障を来さないように、防災拠点となる機能を持たせることは当然でございます。議員からありましたように、緊急防災・減災事業債といいますか、この活用というのは最大限生かさなきゃいけないというふうに思っております。その中で、どのような機能が必要

で、どのぐらいの規模の施設が必要かについても検討いたしますが、むしろどこまで認めていただけるかということですね。緊防債という言い方をしていますが、緊防債で防災センターとしてどこまで整備できるかというのが一番のみそなのかなと。

ちなみに、以前にもお話しさせていただきましたが、昨年9月に東北市長会で、28年度は福島県の相馬市で行われました。相馬市が平成27年度に完成した、平成28年の3月に竣工した新庁舎がございまして、そちらを案内していただいて中を拝見したんですが、びっくりしたのは、庁舎3階建てなんですけど、事務所が両側にあって、事務所っていいですか、事務室ですね、オープンな今風の設計なんですけど、間の廊下が、この議場の広さぐらいあるんですね。これは何かといたら、津波とか来たときに、そこに避難するんだというようなことで、この辺などにはいろんな配慮からそういった設計をしたと思うんですが、したがって、平議員からございましたのは、非常に平素は使い道があるわけですから、いざというときは市民の避難場所にもなるという、大変いい発想だと思います。これを何とか認めていただけるような、そんな努力もしてまいりたいと思います。

市庁舎の整備は市町村役場機能研究保全事業によりまして国の支援が出てまいりましたが、いずれにしろ多額の財政負担を伴う事業ですので、さまざまな財政支援が得られるように検討してまいります。

白鷹町役場、今、総合的に着工ということになりますけど、特に木材利用によりまして、今度制度が少し変わったんですけども、林野庁の支援も引き続き、単年度という課題もあるんですけども、受けられますので、そういったことなども、白鷹町の事例やほかの事例などもぜひ勉強しながら、緊急防災対策債を使った事業、あるいはこの木材利用の事業、そういったもの

を私どもで考えている内容や条件等と照らし、どのように活用できるか検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤敏広農林課長。

○**遠藤敏広農林課長** おはようございます。

私からは、初めに、里山林の保全活動について、（１）長井市森林整備計画と具体的な活動についてお答えいたします。

市町村森林整備計画は、森林を有する市町村が5年ごとに作成する10年を1期とする計画でございまして、市町村の森づくり構想、森林施業の方法、森林のゾーニング、路網計画等を定める長期的な視点に立った地域の森林づくりの構想を示すものでございまして、山形県の置賜地域森林計画に沿って計画を策定するものとなっております。今年度が置賜地域森林計画の策定の年度に当たっていることから、山形県の主導のもと、平成29年4月1日から平成39年3月31日までの10年間の計画策定を進めております。

昨年7月、各地区生産森林組合、財産区などの林業団体の代表の皆さんにお集まりいただきまして、現在の林業を取り巻く状況についてご意見を伺ったところでございます。また、12月にも森林計画の策定会議を開催し、長井市森林整備計画の素案に対しご意見をいただいたところでございます。

現在の策定状況は、2月1日に公告を行い、農林課内で縦覧を行いました。また、同時に市のホームページに掲載をし、パブリックコメントを実施しながら、2月28日に終了したところでございます。現在は、計画策定に向けて最終の調整を行っているところでございます。

具体的な内容といたしましては、伐採について樹種ごとに標準的な林齢を定めているほか、伐採した跡地についてきちんと植栽を実施すること、荒廃森林をつくらないこと、間伐等の保育を実施し、よい木材として使える森林を育て

ることを示した計画となっております。

長井市独自の部分といたしましては、今後、木質バイオマス発電等で木材の需要が多くなってくることが想定されますが、10トン級の大きなトラックが入れるような幅の広い基幹林道が少ないために、木材の搬出にかかる時間と経費が高くなってしまいう心配がございます。そのため、林道の改良についても、その必要性を計画に盛り込んでおるところでございます。

続きまして、(2) 森林・山村の多面的機能発揮対策交付金制度とは、制度概要と平成29年度からの見直し、置賜管内において本制度を活用している組織、団体の市町ごとの数などについてお答えいたします。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金につきましては、地域住民、森林所有者が協力して行う森林の保全管理活動等の取り組みに対して国が支援する制度でございます。

地方公共団体からの支援があるものが優先的に支援を受けることが可能となっており、また、採択を受ける場合には、会費徴収などの財政的な基盤がある団体となっていることが必要でございます。

事業には、メインメニュー及びサイドメニューと呼ばれるものがあり、メインメニューはさらに地域環境保全タイプ及び森林資源利用タイプの2つに分けられます。

そのうち、地域環境保全タイプは、集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、松林の健全性を維持するための保全活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理をする事業でございます。

森林資源利用タイプは、集落周辺の里山林に存在する紅葉樹等の森林資源を木質バイオマス、炭焼き、シイタケ原木等及び伝統工芸品原料に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等を行う事業でございます。

サイドメニューは、メインメニューと組み合

わせて実施するもので、教育研修活動タイプや森林機能強化タイプ、機能及び資材の整備の3種類がございます。

補助率は、メインメニューが地方公共団体の支援を入れまして1ヘクタール当たり、主な事業で国12万円に地方公共団体4万円を含めれば計16万円の定額補助となっており、1活動組織当たり交付上限額が500万円となっております。

平成29年度から見直しされた点といたしましては、優先的に採択になる要件といたしまして、長期にわたって手入れをされていない里山林かどうか、市町村と事前協議をしているかどうかや、市町村からの支援を受けられるかどうかでございます。

また、活動の持続性を問われますので、会費を徴収する等財政的基盤があるかどうか、安全研修を計画しているかなども重要なポイントとなっております。

今年度に置賜管内で本制度を活用している組織、団体の市町ごとの数は、米沢市が3団体、小国町が1団体、白鷹町が2団体で、置賜管内では計6団体となっております。

私から以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 桐生芳弘公共施設整備課長。

○**桐生芳弘公共施設整備課長** 私からは、2、新庁舎の整備計画についてのうち、(2) 市町村役場機能緊急保全事業の具体的な支援内容と、あわせて緊急防災・減災事業の内容についてお答えいたします。

昨年12月に平成29年度の地方債計画が総務省から発表されております。その報道資料によれば、現行の公共施設最適化事業費、平成28年度は2,000億円でしたが、それについて内容を拡充し、新たに公共施設等適正管理推進事業として3,500億円が計上されております。

従来からの対象事業である施設の集約化、複合化事業、転用事業、除却費用などに加えて、新たに市町村役場機能緊急保全事業が創設され

たものでございます。

昨年４月に発生しました熊本地震を受けまして、業務継続が確実にされるためには、業務を行う場である庁舎が災害発生時においても有効に機能しなければならないことが再認識されたことを受けまして、庁舎の耐震化が未実施の市町村において災害発生時に業務継続に支障が生ずるおそれがあることから、これらの庁舎の建てかえを緊急に実施するために創設されたものでございます。

対象は、昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえ事業等ということで、耐震化以外であっても業務継続の確保のために行う洪水浸水想定区域等からの本庁舎の移転事業は、本事業債の対象とされております。

２の要件は、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく事業であって、建てかえ後の庁舎を業務継続計画に位置づけるもの、財政措置としては、充当率が起債対象経費の90%、交付税措置は起債対象経費の75%を上限として、元利償還金の30%を基準財政需要額に算入するものとなっております。この部分が新たな支援措置として受け取っているところでございます。

なお、地方債の充当残については、基金を活用するというのが基本となっているところでございます。

事業年度につきましては、平成29年度から32年度までの４年間となっております。

次に、緊急防災・減災事業の内容についてお答えいたします。

対象事業としては、（１）災害に強いまちづくりのための事業、（２）災害に迅速に対応するための情報網の構築、（３）地域の防災力を強化するための施設の整備と内容はほぼ同じでございますが、指定避難所における生活環境の改善のためのＷｉ－Ｆｉの整備というのが追加をされているところでございます。

財政措置は充当率が100%、交付税措置としては元利償還金について70%を基準財政需要額に算入となっております。

事業年度は28年度までとしていたものを、平成29年度から32年度までの４年間継続することになったものでありまして、このことが一番大きな変更点となっております。

私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 平 進介議員。

○**５番 平 進介議員** それぞれに丁寧に答弁いただきましてありがとうございました。

それでは、最初に、里山林の保全活動についてのほうから再質問をさせていただきます。

最初に、農林課長にお聞きしますが、今回の計画の中で長井市の総面積が２万1,467ヘクタールとあるわけですが、長井市の市勢要覧では214.69平方キロメートルということで、この市勢要覧の214.69平方キロメートルが長井市の面積なのかなとずっと思っていたんですが、若干２ヘクタールほどだけなんですけど合わないというようなことです。この微妙な違いについて、まずお聞きをしたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤敏広農林課長。

○**遠藤敏広農林課長** お答え申し上げます。

面積につきましては、平成26年度から国土地理院の面積の測定方法が変わったということで、それ以降、214.67平方キロというふうな数字になっておるところでございます。市の最新のデータもそちらに変更になっているというふうに思いますので、ぜひご確認いただければというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 平 進介議員。

○**５番 平 進介議員** ありがとうございました。じゃあ、最新の市勢要覧を見たということではないという感じですか、確認させていただきます。

あと、もう１点なんですけど、今回の施政方針についても22日ということで、この一般質問を

出す時点でちょっと施政方針が見れなかったんですが、その中で、後でちょっと見たらば、施政方針の中に森林保全の部分が少しどの辺にあるのかなというふうにちょっと思ったところがあったんですが、この辺全部を網羅するというふうなことも非常に難しいというふうには思うんですが、その辺のところについて農林課長としての見解をお聞きしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤敏広農林課長。

○**遠藤敏広農林課長** 施政方針につきましては、担当課のほうと調整しながら確認しているわけですが、森林関係についても、重要なものについては今後きちんと掲載していくような方向で考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** それから、今回の里山林の保全、この森林・山村の多面的機能発揮対策交付金制度については、先ほど説明がありましたとおり、地方公共団体の支援が一つの条件、優先度が高くなるというようなことであります。地方公共団体というと、山形県も市町村もというふうに思うんですが、これに対するやまがた緑環境税、山形県ではあるわけで、これは平成19年度から個人均等割1,000円という形で県民の方が負担されている目的税であるわけですが、これに全く合致する内容ではないかというふうに思いますが、その辺の考え方、働きかけについて、課長としての見解をお聞きします。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤敏広農林課長。

○**遠藤敏広農林課長** お答え申し上げます。

山形県の緑環境税につきましては、それを活用した事業といたしまして、山形県緑豊かな森林環境づくり推進事業といたしまして、里山林の整備等の事業を県のほうで実施しております。

この事業につきましては、一般助成として50万円以内、テーマ助成だと150万円以内ということで上限になっておりまして、1月15日号の

「広報ながい」にも掲載しておりますけども、各団体から県のほうに直接申し込むような事業になっておるものでございます。これまでは白兔区で葉山森林公園を中心とした事業ということで、活動を何年か継続して行っていたりするようにございます。

○**渋谷佐輔議長** 平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** この1番目のほうでは最後になりますが、市長にお伺いしたいというふうに思いますけども、今回のその西根森づくりの会の部分については、地域で立ち上げた組織で事業を展開するというような部分で、積極的に支援するように検討していきたいというふうなことであります。この住民の立ち上げと地域づくり、そして公民館のところでもありましたが、地域コミュニティー、地域の中での解決する事業展開、こういった部分については、今回もそうなんですけど、人、まず前に立つ人がいて、そして何か引っ張ってやっていってもらいたいというふうなことだというふうに思いまして、この人材育成の部分も大切だというふうに思いますが、その辺の長井市全体の広がりといいますか、単に今は勸進代から広がって西根あたりに行ってもらいたいということですが、その森林の保全からいいますと、長井市全域に広がっていくべきものではないかなというふうに思いますけども、その辺の市長の捉え方等についてお聞かせをいただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

平議員おっしゃるように、まず西根の勸進代の皆さんがみずから出資してこういう会をつくられたというのは、今までにはない、特に森林関係、あるいは林業関係についてはない活動だということで、敬意を表したいというふうに思いますが、議員もご存じのとおり、各地区、大字単位で大体生産森林組合というのを皆お持ち

なんですね。これは昔、薪っていいですか、そういうことを確保するために必ず山を持っていたはずなんですけども、それが今は重荷になると、むしろそれを維持するために大変な状況であると。

しかしながら、私ども長井市はもちろんですが、置賜の3市5町というのは、やっぱり山形県の中では一番森林の活用がされてない地域。したがって、まずはそういう生産森林組合の皆さんが今後どうするかと、それを行政任せじゃなくて、みずから語り合いながら、その方法を模索するということが一つと、あともう一つは、西置賜、今はふるさと森林組合ですね、こちらの活動がほとんど、今も頑張っておられるんでしょうけども、ほかの組合から比べれば停滞してるのではないと言われるようになっているそうです。したがって、こちらについても、私ども西置賜の市町なんかでも無関心ではなく、これをやっぱりもう少し強化するような支援なども私どもも考えなきゃいけないんじゃないかと。一体となって生産森林組合の組合員のひとと、あと、西置賜のふるさと森林組合のほうで今後どういうふうに活用するかと、そのための林業の担い手をどう育成していくかということなども根本的なところから話し合いを行っていただきながら、私ども行政もそれに全面的にお手伝いをさせていただくという姿勢が重要だと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** まず、今回初めて立ち上がった組織ですんで、うまくいくように頑張っていかなければならないなというふうに思っております。

あと、次に、2番目の新庁舎の整備計画についてであります。市長のほうからも緊急防災・減災事業債、これと、それから今回新たに出た市町村役場機能緊急保全事業、これを使って、一番後ろが32年度までになってますんで、

どちらも市庁舎も公共複合施設も一緒にやっていくというふうな前向きなお話で、大変ありがたいというふうに思っています。

この公共施設等適正化推進事業債であります。例えば新庁舎整備費用が30億円だとすると、これの起債額については充当率90%ですので、30億円掛ける90%の27億円が起債、残りの3億円が基金というふうなことのようです。交付税措置が、先ほど説明ありましたとおり、基準財政需要額に算入されるのが30億円の75%の中の30%ですので6億7,500万円、大体7億円ぐらいが国からの支援になるというようなことのようです。

それから、緊急防災・減災事業ですが、これについては地方債の充当率100%、交付税措置が元利償還金の70%を基準財政需要額に算入するというので、例えば市庁舎に併設する防災センター機能を持ったところを、この緊急防災・減災事業債でやると、ここで認めてもらってやると。

例えば、防災センターが10億円だとすると、起債額は10億円の100%で10億円、一般財源はない。交付税措置は10億円掛ける70%の7億円ということで、非常に長井市の負担については最終的に3億円で済むというふうなことです。非常に有利なものだというふうに思っております。こうした、せっかく国のほうで新たに出たもの、それから緊防債については、また延長になったわけですが、これを生かさない手はないというふうに思います。

避難場所なども緊急防災・減災事業債の、先ほどあった相馬市の例あたりからいうと、該当するんだろうというふうにちょっと思ったりもしたわけですが、それから移転先の用地取得費、それから移転先の建物取り壊し費用についても、市町村役場機能緊急保全事業もしくは緊防債の対象になるのではないかというふうにちょっと思ったりもしているんですけども、

この辺も所管のほうでぜひ確認などをしていただいて、いいものにしていっていただきたいというふうに思います。

そしてなお、その議場の話、きのう、おともいもありましたが、例えばこういった防災センターにする運動場、それから広い会議室、市民ホールとでもいいですか、こういったものについて議場としても活用していくというようなことも一つの方法としてあるのではないかというふうに思います。

また、さらに、木材の利用、今、白鷹町のほうに木材乾燥センターを建設中というふうにお聞きしておりますが、これが間もなく完成するということでありますけども、これらを活用して、やっぱり木材をふんだんに使ったやつで観光の目玉にもやっていくというふうな、そういうふうな市庁舎と複合センター、それから公共施設の複合センターも、そういったところでの観光交流センターから駅前まで引っ張ってくる、こういった、何というかな、システムというか、ものをつくれなにかどうか、その辺について、最後に市長の全体の、ちょっと質問項目がいっぱいになって申しわけありませんが、お聞きをいたしたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 平議員からは、全体的なこれから進めていく市庁舎や、あるいは公共の複合施設、それらについての可能性についていろいろ探るべきだというご提言をいただきました。ありがとうございます。

議員おっしゃるように、まず1つは、総務省から示されました新しい市町村役場の支援措置、それと、緊防債ですね、緊急防災対策債についての措置というのは、これ7割なわけですから非常に有利です。あとは、林野庁の木材を使った建物についての支援、これらについては、最後の林野庁のやつは随分予算が小さくなってしまって、どこまで対象として認めていただける

かが難しいという話は聞いておりますが、これは実際私ども、29年度に基本計画を、そしてできれば基本設計まで29年度にしていかなないと、そして次の平成30年度ですね、実施設計を組んで速やかに着工していかなないと2年間はかかるものと想定しなきゃいけないので、相当急がなきゃいけないと思ってます。

あと、新庁舎の建設場所についても、平議員からちょっとご提言いただきましたけれども、場所については、できれば近くに、あるいは一帯が望ましいというのはそのとおりだと思います。場所については、これ非常に重要なものですから、まずは市民の皆様のご理解と、あと議会の皆さんの合意がないと、これ決められませんが、29年度のこし秋ぐらいまで場所を決めていかないと、場所でぐらついてしまうとなかなか設計も難しいと思いますので、そこところを大至急、そしていろいろな制度を活用しながらやっていきたいと。

なお、もともと複合施設は図書館と子供の遊戯施設、これともう一つ、実は新しく平成30年度に認定をいただくべく進めております都市再生整備事業の都市再構築戦略事業というのが、これ私ども受けられる可能性が高いんですね。中心市街地活性化基本計画と、それから、立地適正化計画というのを立てますと補助率も上がりますし、ですから、それですと5割まで補助率が上がって、なおかつ交付税措置もございすんで、そういったものなどを駆使しながら、何が一番有利なのか、そういったことを検討して速やかに建設していくように努力したいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** ありがとうございます。

市庁舎と防災センターを合築した複合施設と、それから福祉と図書館の公共複合施設、2つの複合施設が出るというふうに思うんですが、その防災センター機能の中に、さっき言った避難

施設、これについては体育館のようなというようなことで、公共複合施設につくろうとしている子育て支援施設の屋内運動施設をこっち側に持ってこれないかというふうなことなどもあるのではないかというふうに思うんです。いやいや、首を振られてるんで、ちょっとあれなんです、それを渡り廊下でつないでは、そういったことなども検討の一つかなというふうに思いましたので、ぜひ。

あと、やっぱり市長も要望に国に行かれていますようですが、副市長なども積極的に関係省庁に出向いていただいて、そういった市長が行けないときには副市長なども行っていただいて、いろんな情報を取り、それから予算確保に向けて頑張っていたきたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

町田義昭議員の質問

○渋谷佐輔議長 次に、順位12番、議席番号15番、町田義昭議員。

○15番 町田義昭議員 おはようございます。

改選後、2年になろうとしておりますけれども、一般質問は1回もしておりません。予算総括質疑が1回あったかに記憶しております。歌を忘れたカナリアではございませんけれども、質問を忘れた議員になりつつあったのでありますけれども、このたびも3月議会は質問はしないと決めておりましたけれども、背中を押された出来事がございました。

それは、私は山形新聞を見ているんですけども、ちょうど6面と7面はきっちり見ております。社説と提言とか。その中に、小さいコメントなんですけども、時鐘とあと気炎というのがあるんですね。そこは欠かさず見ているんです。非常に文章の短いコメントなんで、物すごくイ

ンパクトのある事柄がたまに出てくるというようなことで、社説よりも頭に残ることがあるんで見るようにしております。そしてあと、芸能欄は欠かさず見ていると、そういうことでございます。

そうしたときに、ちょうどバレンタインデーのあたり、13、14日のあたりだったんですけども、私はバレンタインデーということで、もはやどなたからもチョコレートは届きません。もう女房からもチョコレートが届かなくなって久しいわけでありまして、しかしながらすばらしい贈り物を頂戴したなということを今思っております。ちょっとその記事の中で紹介してみたいと思います。

ふとした機会に本県のある市の定例市議会における各議員の一般質問回数が載った資料を目にした。対象となったのは3年と6カ月、ちょうど1期分だと思います。この間、14回の定例議会が開催されている。これを見て、質問回数ゼロの議員が議員総数の約4分の1いることにいささか驚いた。質問こそ議員の本領と思っていた私には不思議に思えた。本領だか何だかは私はわかりませんが、この人はそう思ったんでしょね。やはり市政の課題は無数にあるのに、なぜ質問をしないのかという疑問が湧いた。これずっと行きまして、しない議員はどういう立場の人かということも書かれているんです。議長を経験したとか、あるいは監査をやったとか、そういうことが書かれているんで、まさしく私が言われてるなど、そういうふうに思った次第でございます。

ちょうど4分の1の質問者がしないということは、大体定数の中で六、七人がしないでしょうということになるんだろうと思います、この自治体は。そうすると、それでいいんだろうかというようなことでございまして、この自治体は長井市には該当しないなということで、ほっとしたんでありますけれども、ここまで言われて